

- ・すすんで学ぶ子
- ・きまりを守る子
- ・心身をきたえる子
- ・まじめに働く子
- ・なかよく協力する子



平成31年4月10日号

天災は忘れた頃にやってくる



左の写真をご覧ください。宮城県気仙沼市港町付近で撮影されたものです。

「ああ、東日本大震災のときのものか」
と思われた方が多いと思います。しかし、これは、そのときのものではありません。1960年(昭和35年)5月24日に撮影されたものです。南米チリでの地震により発生した津波が、三陸海岸

に到達して大きな被害をもたらしたのです。その時のことを忘れないように各地にこの津波の被害を示す標識が立てられていました。(これらの標識のほとんどは東日本大震災で流されました)



昭和の時代に大津波に襲われたにもかかわらず三陸沿岸地方の人々は、海沿いの津波危険地域に集まって生活し大きな被害が出ました。この津波から50年もの間に防波堤を築き、河川を整備し、自然災害に備えて来たはずですが、津波の被害の情報は山ほどあるのにです。

東日本大震災から8年たちました。保護者のみなさんは、まだおぼえているかと思います。しかし、記憶は日に日に薄れていきます。「いつも災害に備えておかなければ」とは誰もが考えることでしょう。でも同時に何となく「まさか今日ではないだろう」と思ってしまっているのではないのでしょうか。そんな「慣れ」こそが災害対策の最大の問題点です。

東日本大震災の起こった日をきっかけにして、各ご家庭で災害時の行動について確認しておくのでもいいかと思います。ぜひ、お子さんと確認をしておいて下さい。災害はいつ、どんな状況でやってくるか分かりません。常に【最悪の状況】を考えておくことが大切です。

家庭での災害対策

公的機関から家庭における災害対策についてWebページが作られています。これらを参考にして話し合いを行ってみるのもいいでしょう。

首相官邸 「災害に対するご家庭での備え」

(<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/sonae.html>)

政府広報オンライン 「災害時に命を守る一人一人の防災対策」

(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201108/6.html>)

この中で特に確認しておいていただきたいのは、家族の安否情報の確認方法です。大災害時には電話やネットが使えなくなることもあります。東日本大震災のときも電話は全く使えませんでした。当時、学校から午後3時30分頃保護者に向けて発信したメールが到着したのは夜中でした。災害はいつやって来るかも知れません。具体的に「いつ、どのような状況のときには、どうするのか」を確認しておきましょう。

もしも、校内にいるときに災害が発生した場合

本校では登校後、児童が校内にいるときに大きな災害が発生した場合は、保護者が直接お迎えに来られるまで児童をおあずかりします。

電話などの通信機器等が使えなくなる可能性があります。震度5弱以上の地震が発生した場合は、メール等の連絡がなくても学校に迎えに来てください。保護者がお迎えに来るまで、お子さんをお預かりします。災害情報を確認し学校へのお迎えをお願いします。学校近隣の渋滞による緊急車両の遅れを避けるため徒歩での迎えとします。なお、学校への電話による問い合わせはお控えください。(救急要請など、大切な連絡ができなくなります)

また、互いの連絡が付かない場合もあり得ます。引き渡しの行き違い、混乱等を避けるため、お迎えは保護者または同居の大人、あらかじめ登録していただいた親類等に限らせていただきます。

学校は太田市の災害避難所に指定されているので、安全です。また、大人が仕事などで遠くにいて、渋滞等ですぐに自宅に戻れない状況も考えられます。そのような非常時に子どもだけで自宅にいることをさけるために引き渡しを行います。

※ 旭小学校では、上記のような非常事態に備えて、円滑に子どもの引き渡しができるように避難引渡訓練を行っています。今年度は、5月17日(金)を予定しています。詳しい内容につきましては、後ほどお知らせいたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。